

平成29年度 事業計画書

I. 調査研究事業

下記により調査・分析し、調査研究報告書を発刊する。

調査研究テーマ

「中小企業における事業継続計画策定に関する取組」

1. 調査の背景・目的

近年、我が国では、地域を限定せず大規模な自然災害が多発しており、直接的・間接的に多くの中小企業が大きな影響を受けている。2011年3月に発生した東日本大震災では、様々なサプライチェーン網が断絶し、我が国の生産活動に甚大な損害が生じた。また、昨年4月に発生した熊本地震においても、規模の違いはあるものの工場の稼働停止を余儀なくされ、生産再開までに時間を要した企業が見られた。台風等による災害も全国で頻発しており、さらに将来発生が予想される大規模な地震を踏まえると、中小企業においても事業継続のための対策の策定が不可欠と考えられる。

このような事業継続のための対策として事業継続計画（BCP）の策定が挙げられるが、平成26年度版中小企業白書によると、中小企業、特に規模の小さい企業においてはBCPを策定している割合が極めて低く、比較的規模の大きい中小企業においても約半数の企業がBCPを策定する計画がない。さらに、中小企業の約3割がBCPについて認知していないとの現状が確認されている。

【中小企業におけるBCP策定状況】

従業員規模	策定済み	策定中	策定する計画あり	策定していない
10人以下	1.3%	2.0%	5.6%	91.1%
11～50人	6.1%	7.4%	9.3%	77.2%
51～100人	13.2%	8.8%	11.4%	66.6%
101～300人	27.0%	11.9%	12.4%	48.8%

「2016年度 中小企業白書」（中小企業庁編）

本調査では、東日本大震災や長野県中部地震の後、熊本地震、鳥取中部地震をはじめとする大規模な自然災害の発生を受け、主として自然災害を想定したBCP策定に取り組む中小企業の実態・意識の変化を把握するとともに、策定等に当たっての問題点・課題の解決に向けた取組・工夫を明らかにすることにより、中小企業のBCP策定に向けた取組の促進に資することを目的とする。

2. 調査の内容

(1) BCP策定等の動向

東日本大震災等の発生後、熊本地震や今後発生が予想される大規模地震等を踏まえ、中小企業におけるBCP策定の必要性についての認識が更に高まり、実際にBCP策定に取り組む企業が増えているか等、中小企業におけるBCP策定の取組動向に加え、その適用可能性についての検証・訓練・見直し（BCM）の実践状況について把握する。

(2) BCP策定等の効果・メリット

BCPの策定や、BCMを実践している中小企業における、具体的な効果やメリットについて把握する。

(3) BCP策定等の問題点・課題

BCPの策定の必要性を認識していない理由や、必要性を認識していながらもBCPの策定に向けた取組に着手できていない理由について確認を行う。また、BCPの策定に取り組んでいる中小企業、策定した中小企業におけるBCPの策定やBCMの実践における問題点・課題を把握する。

(4) BCP策定等における工夫等

中小企業におけるBCPの策定やBCMの実践での問題点・課題を解決するための具体的な取組・工夫について情報を収集する。また、中小企業のBCP策定等を支援する機関での、中小企業の問題点・課題の解決に向けた支援内容を確認する。

(5) BCP策定等の促進に向けた考察

中小企業におけるBCP策定等の有効性について整理するとともに、策定等に当たっての問題点・課題を解決するための効果的な工夫や支援について取りまとめ、中小企業におけるBCP策定等の促進に向けた考察を行う。

3. 調査の方法

(1) 文献調査

中小企業におけるBCP策定等に関する現状、問題点・課題、効果的な取組を実践している中小企業の事例等の情報収集を行うために、先行研究ほか、新聞・雑誌、Web情報を含めた文献調査を実施する。

(2) アンケート調査

中小企業におけるBCP策定等の動向、BCP策定等におけるメリット・効果、問題点・課題等を把握するために、中小企業にアンケート調査を実施する。

(3) ヒアリング調査

アンケート調査の内容を補完・深掘りするとともに、好事例と考えられる取組の内容を把握するために、中小企業を対象にヒアリング調査を実施する。また、中小企業の支援機関に対してヒアリングを実施し、中小企業のBCP策定等に対するサポート内容を確認するとともに、支援機関から見たBCP策定等における問題点・課題や企業における参考となる取組について情報を収集する。

II. 表彰事業

1. 第51回(平成29年度)「グッドカンパニー大賞」顕彰制度を実施する。

(1) 表彰の対象

表彰企業は、資本金または出資総額3億円以下かつ創業あるいは設立後3年以上の法人企業及び個人企業（共同事業体を含む）。ただし、株式公開企業又は資本金3億円を超える会社の子会社・関連会社は除く。

(2) 表彰の種別と基準

グランプリ（全国で2社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当のものであり、今後も伸展が期待される、全国水準において優れた企業。

優秀企業賞（原則として各地区1社、全国で9社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、得に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国7地区においてグランプリに準ずる優れた企業。

特別賞（全国で2社程度）

省資源、環境保全、内需開拓、雇用福祉、地域振興など現代社会の緊要な要請に対して特に貢献度が高い企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、将来性があると認められる企業。

新技術事業化推進賞（全国で5社以内）

技術、ソフト、システム等新技術の開発・考案に独創性を発揮し、事業として売上成果をあげており、将来性があると認められる企業。新技術等に基づく製品等は過去5年以内に売上開始したもので、かつ売上高・利益等が相当の割合を占めるものとする。

(3) 賞の内容

表彰企業に対し、表彰状、純銀メダル及び奨励金を贈呈する。
奨励金

グランプリ	1社	100万円
優秀企業賞	1社	50万円
特別賞	1社	30万円
新技術事業化推進賞	1社	30万円

(4) 候補企業の推薦

文部科学省、各経済産業局・沖縄総合事務局経済産業部、商工会議所（連合会）、商工会（連合会）及び東京・名古屋・大阪中小企業投資育成㈱に推薦を依頼する。

(5) 審査委員会

表彰企業の選考及び表彰事業の運営方針・計画等について、審査委員会は、補佐機関である審査専門委員会並びに技術評価専門委員会の審査・検討結果の上申を基に審議・決定する。

(6) 表彰企業の決定・発表

平成29年12月上旬

(7) 表彰式

平成30年2月に第51回(平成29年度)「グッドカンパニー大賞」表彰式を開催する。

2. 表彰企業パブリシティー支援

既往も含めた受賞企業のパブリシティー支援を積極的に行うとともに、広報の充実を図り、引続き「グッドカンパニー大賞」の浸透と強化に努める。